「奈良市バリアフリー基本構想改定(案)」に対する意見募集要領【近鉄学園前駅・近鉄高の原駅・近鉄大和西大寺駅周辺地区】

奈良市では、市民が快適に暮らせると同時に、性別や年齢、障害の有無、文化の違いなどを超えて、市民も、来訪者も、誰もが気軽にまちに出ることができ、古都奈良に相応しいバリアフリー社会を目指すため、平成26年3月に「奈良市バリアフリー基本構想」を策定し、その見直し等を令和6年12月に実施いたしました。

この度、さらなるバリアフリー整備の推進を図っていくため、新たに近鉄学園前駅周辺、近鉄高の原駅周辺及び近鉄大和西大寺駅周辺の3地区を重点整備地区に設定し、奈良市移動等円滑化促進協議会において、当事者、事業者及び施設管理者の方々との協働により検討を行い、当該計画案を作成いたしましたので、市民の皆様から広くご意見を募集します。

1 公表する資料

「奈良市バリアフリー基本構想改定(案)」

【近鉄学園前駅周辺地区版】本編·参考資料

【近鉄高の原駅周辺地区版】本編・参考資料

【近鉄大和西大寺駅周辺地区版】本編·参考資料

2 意見募集の期間

令和7年7月24日(木)から令和7年8月22日(金)まで【必着】

3 意見を提出できる個人及び団体

- (1)市内に住所を有する人
- (2)市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体
- (3)市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4)市内に存する学校に在学する人
- (5)パブリックコメント手続に係る案件に利害関係を有する個人及び法人その他の 団体

4 閲覧できる場所と時間

【場所】

- (1)交通バリアフリー推進課(市役所 中央棟3階)
- (2)総務課(市役所 北棟5階)
- (3)各出張所(西部、東部、北部)
- (4)各行政センター(月ヶ瀬、都祁)
- ※奈良市ホームページの意見募集(パブリックコメント等)及び交通バリアフリー推進課のお知らせ等からも、閲覧・ダウンロードできます。

【時間】

土・日曜日・祝日を除く閲覧場所の業務時間内(ホームページでの閲覧を除く)

5 意見の提出方法と提出先

【提出方法】

計画名、意見とともに住所、氏名、年齢、電話番号(法人その他団体は、法人名、団体名、所在地、電話番号)を記載し、意見書の募集締切日必着で提出してください。様式は自由ですが、別紙の「パブリックコメント応募用紙」に記入の上、提出していただくこともできます。

【提出先】

次のいずれかの方法により提出してください。

(1)Eメール kotsubarrierfree@city.nara.lg.jp

(2)F A X 0742-34-4933

(3)送 付 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市交通バリアフリー推進課 行

(4)持参 交通バリアフリー推進課(市役所中央棟3階)

(土、日、祝日を除く9時~17時)

なお、意見の提出に当たっては、次の点にご注意ください。

- (1)電話等の口頭による意見は受付できません。
- (2)電子メールによる提出の場合は、件名を「奈良市バリアフリー基本構想(案)に対する意見」とし、必ずメール本文にご意見を記入してください。電子メールにファイルを添付しないでください。
- (3)案に対する意見は、日本語で記入してください。

6 意見の取扱い

- (1)ご意見に対して個別に回答は行いませんが、提出されたご意見の要点を項目ごとに整理集約した上で、ご意見に対する市の考え方を公表します。
- (2)提出された意見については、住所、氏名、電話番号を除き公表する場合があります。
- (3)提出された個人に関する情報は、本件以外の他の目的には使用しません。
- (4)提出された原稿等は返却いたしません。

7 問合せ先

奈良市役所 都市整備部 交通バリアフリー推進課

住 所 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号(中央棟3階)

電 話 0742-34-4969(直通)

F A X 0742-34-4933

Eメール kotsubarrierfree@city.nara.lg.jp